



# 経営マネジメント

経営環境の変化に的確に対応し、会社経営の健全性を確保しつつ、企業価値の持続的向上を図るため、経営マネジメント体制を強化しています。

## コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役会と監査役会を設置するガバナンスを基本として、取締役会の監督機能強化やコンプライアンス経営の徹底などに取り組むとともに、会社経営の健全性を確保するため、内部統制の整備に係る基本方針を定め、継続的な体制の充実に努めています。

今後も、2007年6月末に取締役及び執行役員制度の見直しを行うなど、更なる体制の充実に努めています。

### 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、企業経営の重要事項の決定並びに執行状況の監督を行うとともに、取締役数の縮減や社外取締役の選任などにより、活性化と監督の強化を図っています。

また、取締役会決定事項のうち、予め協議を必要とする事項や執行上の重要な意思決定に関しては、社長以下の取締役等で構成する常務会において協議を行っており、業務執行にあたっては、各本部や支店等に執行役員を配置し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っています。

### 監査役会

監査役は、取締役会などの重要な会議への出席や執行部門各室部、連結子会社、その他の関係会社へのヒアリングを実施するとともに、事業所実査などを行い、取締役の職務執行全般に関する監査を行っています。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款に定める監査に関する重要な事項について、報告を受け、協議や決議を行っています。

また、監査役の職務を補助するため、専任の組織として監査役室を設置しています。

### 内部監査

業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った経営管理室にスタッフを配置し、各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行の状況等について監査を行っています。

また、原子力及び火力発電設備等重要な供給設備については、別途スタッフを配置し、保安活動に係る品質保証体制について監査を行っています。

## 内部統制の整備に係る基本方針(概要)

### 1 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- 取締役会による経営上重要な事項の審議・決定及び取締役の職務執行の監督
- 取締役及び従業員がコンプライアンスを推進する仕組み
- 取締役の職務執行に対する監査役の勧告・助言の尊重

### 2 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- 情報の適正な保存・管理体制と情報セキュリティの確保

### 3 リスク管理に関する体制

- 経営における重要リスク、個別案件のリスク等への適切な対応
- 非常災害その他会社経営、社会へ重大な影響を与える事象に対する危機管理体制

### 4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- 適正かつ効率的な業務執行体制及び責任と権限の明確化

### 5 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- コンプライアンス委員会等による企業倫理・法令等の遵守の推進
- 全ての事業活動の規範となる行動憲章、行動指針の浸透・定着
- 業務の内部監査と原子力等の品質保証に関する監査体制

### 6 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 企業グループの経営状況の把握、コンプライアンスの推進及び緊密な情報連携

### 7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

- 監査役を補助する専任組織としての監査役室の設置
- 監査役室スタッフの取締役からの独立性の確保
- 監査役への報告体制の確保
- その他監査の実効性を確保する体制

## リスクマネジメント

経営に重大な影響を与えるリスクについては、管理の統括部署を定め、定期的なリスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしています。

各部門及び事業所は、明確にされたリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事前に事業計画に織り込み、リスクを適切に管理しています。

## 危機管理体制

事業運営に大きな影響を与える事態や社会的信用を著しく失墜させる事態など、緊急事態が発生した場合には、ただちに「危機管理規程」に基づき、危機管理総括責任者である社長のもとに緊急対策総本部を設置し、関係部門が連携の上、迅速かつ的確に対応する体制を構築しており、緊急事態を想定した訓練等を実施しています。

また、グループ会社における緊急事態についても、当社と連携して迅速かつ的確に対応する体制を構築しています。

## CSRマネジメントサイクルの確立

九州電力グループのCSRへの取組みを掲載した本CSR報告書をコミュニケーションツールとして、お客さまをはじめとする様々なステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただき、その声を経営や業務運営に反映させるCSRマネジメントサイクルを構築しています。

## CSR推進会議

CSRマネジメントの推進体制として、CSR担当役員を任命するとともに、社長を委員長に、経営幹部で構成する「CSR推進会議」を設置し、CSRへの取組みの更なる充実を図っています。

### CSR推進会議の概要

〔役割〕 CSR活動全般の方針・計画、報告書等の審議

〔構成〕 委員長：社長

副委員長：CSR担当役員（副社長）

委員：副社長、常務取締役、取締役及び委員長が指名する関係室部長

オブザーバー：常任監査役

〔開催〕 原則として年3回（6月、10月、3月）

▼経営マネジメント体制図

